

## 特任教員（特任助教）の公募について

この度、公立大学法人秋田県立大学木材高度加工研究所では、教員と共同で研究を行う特任助教を次のとおり公募します。

募集人員：5名

応募資格：(1) 博士の学位を有すること、又は着任時までに学位取得見込みであること  
(2) 日本語又は英語での日常会話及び研究に関する意思の疎通が可能であること  
(3) 秋田県立大学に流動研究員若しくは特任助教として通算して2年を超えて勤務した経験のないこと  
(4) 下記の「研究テーマ」欄に記載した研究領域のいずれかで、高度な専門的知識を身に付けており、他の研究者や地域の産業・行政等と連携しながら斬新な発想で独自に研究を展開できること

研究テーマ：(1) 地理情報システム（GIS）を利用した森林の総合管理手法の開発  
Development of total management method of forest resources using Forest Geographic Information System  
(2) 多様な広葉樹材の組織構造と材質特性との関連性  
Relationship between anatomical characteristics and wood properties in hardwood  
(3) 木材乾燥への応用を目指した木材と水の関係に関する基礎的研究  
Investigation of wood-water relations for application to wood drying  
(4) バイオ炭を用いた炭素貯留を推進するための評価あるいは活用手法の開発  
Study on assessment and utilization methods to promote carbon sequestration with biochar  
(5) 森林資源を活かしたバイオベース材料の開発や建築・家具・自動車分野等への産業利用  
Development of bio-based materials from forest resources and their industrial use in the construction, furniture and automobile sectors

関連する研究テーマ及び特任教員（特任助教）については、本研究所ホームページ（<http://www.iwt.akita-pu.ac.jp/>）を参照して下さい。

身分：公立大学法人秋田県立大学 嘱託職員

給料月額：304,000円（予定）、その他の諸手当・賞与なし、社会保険適用

研究費：教員に準じた研究費を配分予定（過去5年の平均配分額 約430千円/年）  
その他、学内研究費及び科研費等の外部競争的研究費への申請可能

着任時期：2025年4月1日以降

採用期間：原則1年以内。なお、業績等により採用期間の更新可能。  
（ただし採用期間の更新は2回まで。）

提出書類：(1) 履歴書（写真貼付）  
(2) 研究業績リスト及び主要な論文又は著書3編の別刷（コピー可）  
(3) これまでの研究内容の概要（1500字以内）  
(4) 希望する研究テーマ及び当研究所での研究に対する抱負（1500字以内）  
(5) 応募者の研究内容、人物を照会できる方（2名）の氏名及び連絡先

応募締切：2025年1月6日（月）（書類必着）

問い合わせ・書類提出先：

〒016-0876 秋田県能代市字海詠坂 11-1

秋田県立大学木材高度加工研究所 特任教員（助教）選考委員会

Tel：0185-52-6900 Fax：0185-52-6924 E-mail:koubo@iwt.akita-pu.ac.jp

書類提出にあたっては、封筒の表に「特任教員（助教）応募書類在中」と朱書きすること。

なお、メールによる応募書類の提出は不可とします。

選考結果通知：

できるだけ早い時期に本人あてに通知します。提出書類は原則として返却しません。

2次選考として面接を実施することがあります(当方では旅費等の負担はいたしません)。

※2次選考の面接はオンラインで実施する場合があります。

その他：(1)本学は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づき、女性活躍のための支援、環境整備に努めており、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく公立大学法人秋田県立大学一般事業主行動計画)

[https://www.akita-pu.ac.jp/up/files/www/about/houjin/keikaku/20210317\\_koudou02.pdf](https://www.akita-pu.ac.jp/up/files/www/about/houjin/keikaku/20210317_koudou02.pdf)

(2)能代市では県外からの転入に際し、助成制度（能代市若年世帯移住定住奨励金）を設けております。（詳細は能代市へ御相談ください。）

<https://www.city.noshiro.lg.jp/sangyo/iju-teiju/15693>